

発行元:青森県環境生活部県境再生対策室現地事務所

〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044

FAX 0179-20-7045

E-mail genchi@bz01.plala.or.jp

1. 県境産廃搬出ルートに係る交通安全対策について

県では安全を最優先に不法投棄産業廃棄物の搬出を進めています。この搬出に伴い平成16年度から搬出ルートの道路整備や交通安全対策が行われています。また、平成16年度に八戸県土整備事務所が中心となって、ヒヤリ・ハットワークショップを開催し、ルート上の危険箇所を洗い出し、今後の整備方針を定めたところです。

これまでに実施された整備状況並びに今後の実施予定についてお知らせします。

	セーフティタウン道路整備事業	国道104号の交通安全対策事業
16年度実施	<ul style="list-style-type: none"> 融雪剤自動散布装置の設置(雀ヶ平地区) カーブミラー設置(遠瀬字川倉ノ下～板ノ沢地区) 標識板の設置(//) ガードレール等の強化(//) 	<ul style="list-style-type: none"> カーブ改善・歩道整備(原地区) 落合橋の補修 チェーン脱着所設置(山口字五林地区)
17年度実施(予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> カーブミラー設置(田子字天神堂地区他) 標識板の設置(小沼地区他) カーブの拡幅(遠瀬字川倉ノ下～板ノ沢地区) バスベいの整備(矢田郎地区) 	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の整備(下田子地区) 歩道の整備(石亀～茂市地区) 流雪溝の整備(石亀地区)
18年度以降予定	<ul style="list-style-type: none"> カーブ拡幅(遠瀬字川倉ノ下～板ノ沢地区) 照明灯の設置(//) 	<ul style="list-style-type: none"> 佐羽内地区のカーブの改善を国に要望します。

2. 不法投棄現場からの産業廃棄物の一次撤去の状況について

7月15日(金)現在の不法投棄産業廃棄物の撤去状況についてお知らせします。

(単位:トン)

月別	16年度実績		17年度6月まで		17年度7月分		合計	
作業日数	67日		57日		11日		135日	
搬出台数・搬出量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
固形廃棄物	605	6,016	821	8,694	98	1,006	1,524	15,717
液状廃棄物	491	5,372	242	2,388			733	7,760
計	1,096	11,388	1,063	11,082	98	1,006	2,257	23,477

3. 県境再生対策室からのお知らせ

～児童の皆さんへのお願い～

産業廃棄物(ゴミ)を運ぶためのトラックが、8時30分頃から2時30分頃までだいたい30分おきに2台～4台ずつ通りますので、夏休みの期間中、道路を歩いたり、外で遊んだりするときは気をつけてください。

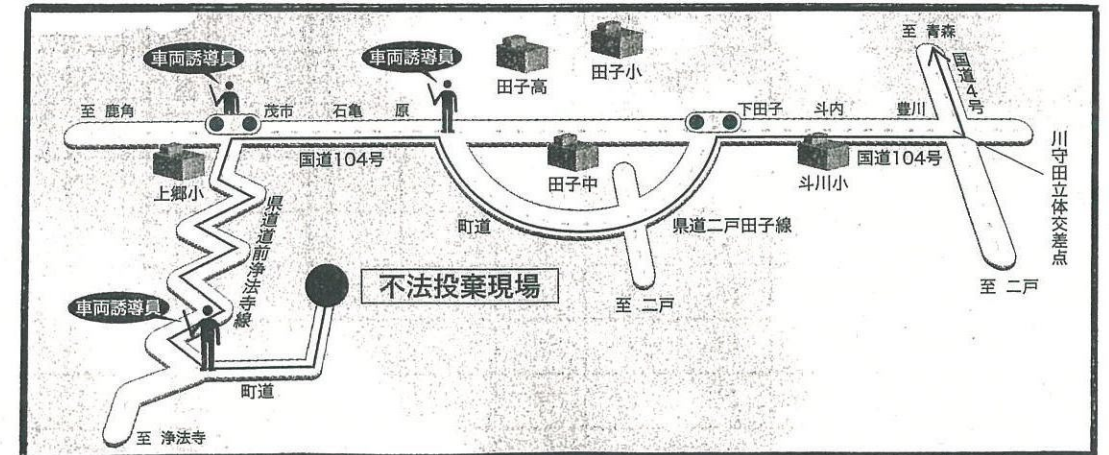
○トラックの通る時間

・田子町内

下田子から上郷方面へ 午前8時30分頃から午後0時40分頃の間

上郷から下田子方面へ 午前10時10分頃から午後2時30分頃の間

○トラックの通るルート



※産業廃棄物(ゴミ)を運ぶトラックには、目印に黄色のステッカーがはつてあります。

4. これからの行事予定

「第9回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会」

日時及び場所:平成17年7月30日(土)14:30～ 八戸市「三八教育会館」

